

日インドネシア協定における交付済 e-CO（電子原産地証明書）の
送信ステータスが送信完了とならない事象について

2024 年 12 月 20 日

日本商工会議所

日インドネシア協定における原産地証明書のデータ交換が開始して 1 年半が経過しましたが、現在でも日本から送信した原産地証明書のデータ（e-CO）に対するインドネシア側からの受領信号もしくは取消受領信号が返却されず、発給システム上の送信ステータスが「送信中」「取消中」のままで「送信完了」「取消済」に移行しない事象が度々発生しています。

発給システムからインドネシアのシステム（Indonesia National Single Window、INSW）に対し e-CO は正常に送信できているため、インドネシア国内におけるシステムトラブルが原因と考えられます。

そのため、本事象が発生した場合は、発給申請者から**輸入者**に連絡して 18 桁の原産地証明書番号を伝えつつ、以下について対応するようご依頼ください。

- ① INSW での e-CO の受信状況の確認
- ②（INSW で e-CO の受信を確認できた場合）輸入者から INSW に連絡し、日本側に当該 e-CO の受領信号もしくは取消受領信号を INSW からインドネシア税関経由で日本に送信するよう促す

【INSW の連絡先】

- ・コンタクトセンター：<https://insw.go.id/contact-center>
- ・メールアドレス：info@insw.go.id
- ・電話：150679

輸入者が上記②を実施すれば、当該 e-CO の送信ステータスが「送信完了」「取消済」に切り替わる可能性があります。

上記対応策を講じても本事象が解決しない場合は、日本商工会議所国際部までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)